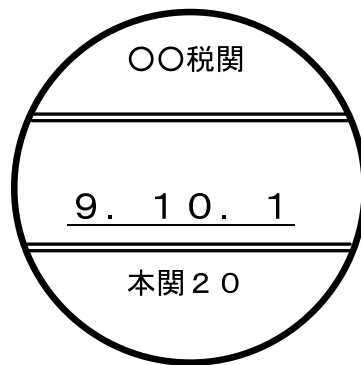


受理印（審査印・収納印）



- 1 円の直径は、18ミリメートルとする。
- 2 印影中部には、受理等の年月日を入れる。
- 3 印影下部には、本関においては「本関」、署所においては署所名（例えば「羽田」等）のほか各担当者に割り当てられた番号を入れる。
- 4 この印は、訂正印として使用しても差し支えない。